

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方  
の見直し等について」が決定されるとともに、基本的対処方針が変更されました。

これを受け、令和5年2月17日の第59回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
において、令和5年3月13日以降の県における対策の内容を決定し、別添1のとおり報道発表  
しました。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願い  
いたします。

なお、対策の内容については、今後も国の動向、県内及び隣接都県の感染状況等を踏まえ、  
随時見直しを行ってまいります。

また、マスク着用の考え方について、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、  
別添2のとおりリーフレットの送付がありましたので、周知の際に御活用ください。周知に  
当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を強いることがないよう御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き御理解・御協力をお願いします。

<添付資料>

別添1-1 報道発表資料

別添1-2 要請概要

別添2 マスクの着用に関するリーフレット

参考 「マスク着用の考え方  
の見直し等について（令和5年3月13日以降の取扱い）」

(令和5年2月10日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp